

結果報告

発達障害学生への支援状況に関する アンケート

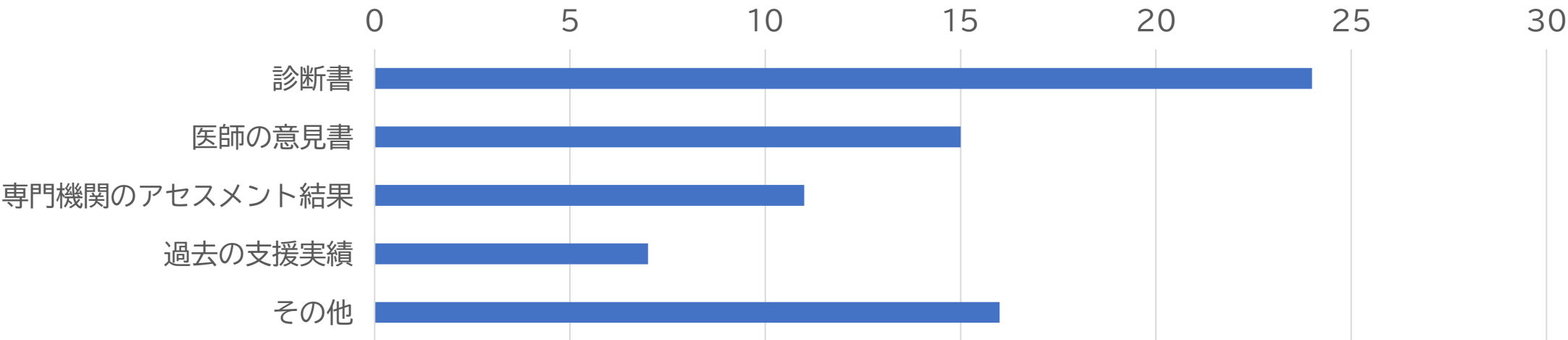
報告：横浜市発達障害者支援センター

発達障害学生への支援状況に関するアンケート

1. 目的：発達障害のある、またはその可能性のある大学生に対する配慮や支援の現状について、現場での課題や工夫を整理し、今後の支援の在り方や支援体制構築について考える材料とする
2. 調査期間：令和7年12月8日～令和8年1月30日
3. 調査対象：神奈川県および東京都にキャンパスを設置する大学等（障害学生支援担当、学生相談担当、就職支援担当の3部署）
4. 調査内容：
 - ① 合理的配慮の申請に関すること
 - ② 学内での支援内容に関すること
 - ③ 連携に関すること
 - ④ 発達障害が疑われる学生への対応に関すること
 - ⑤ 保護者対応に関すること
 - ⑥ 研修の実施に関すること
5. 回答数：59か所（障害学生支援 26 学生相談 19 就職支援 14）

① 合理的配慮の申請に関すること

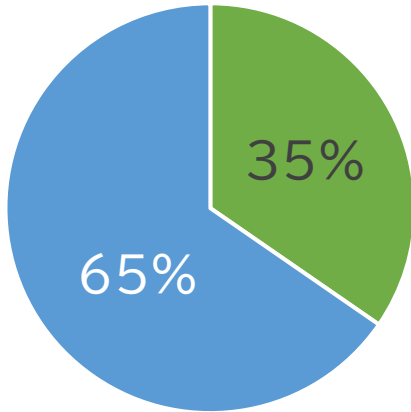
手続き申請にあたって必要な書類



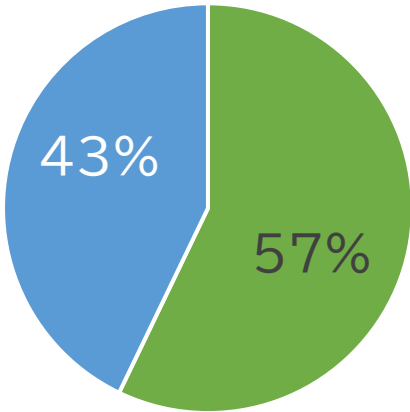
- 診断書、医師意見書など医療情報、手帳など行政資料が中心
- 過去に支援を受けていたかどうかはあまり
- 準備が間に合わない場合、学生相談室の意見書やCo.面談での確認で申請可という大学も

学内でのアセスメント

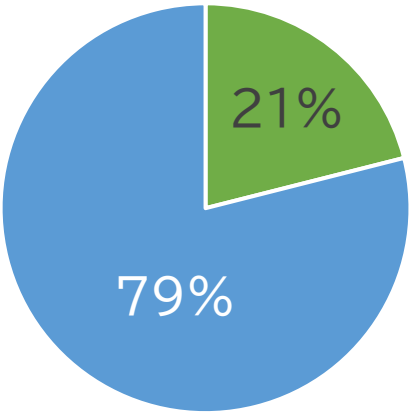
障害学生支援



学生相談



就職支援

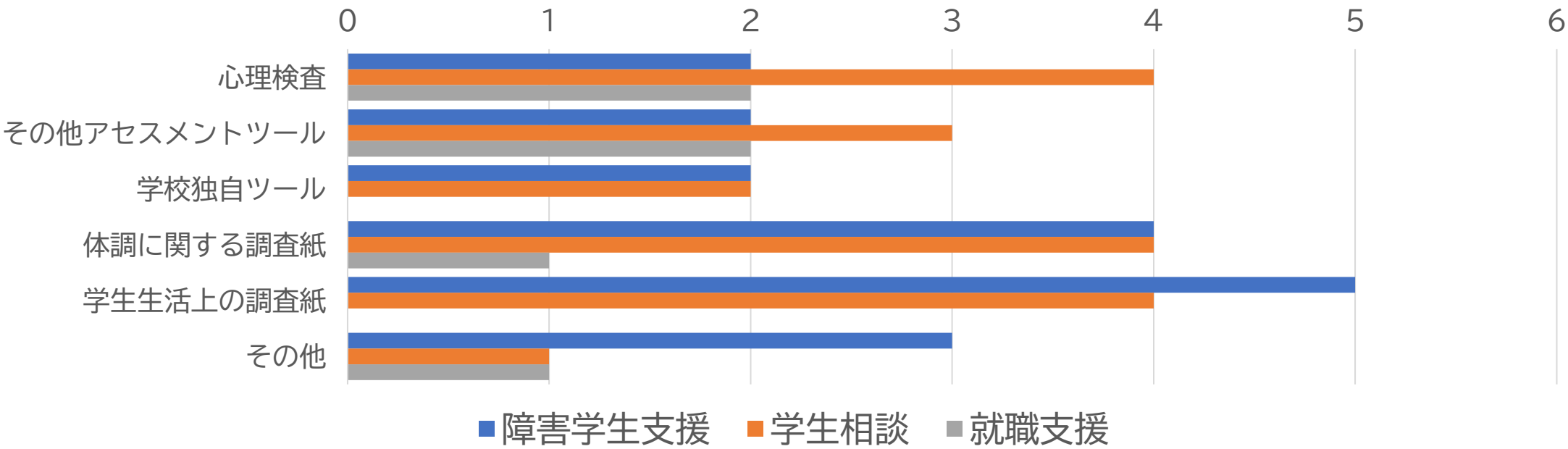


■ 実施している
■ 実施していない

- 学内でのアセスメントは、学生相談では半数以上（約6割）、障害学生支援では約3分の1がアセスメントを実施

② 学内での支援内容に関すること

学内でのアセスメント

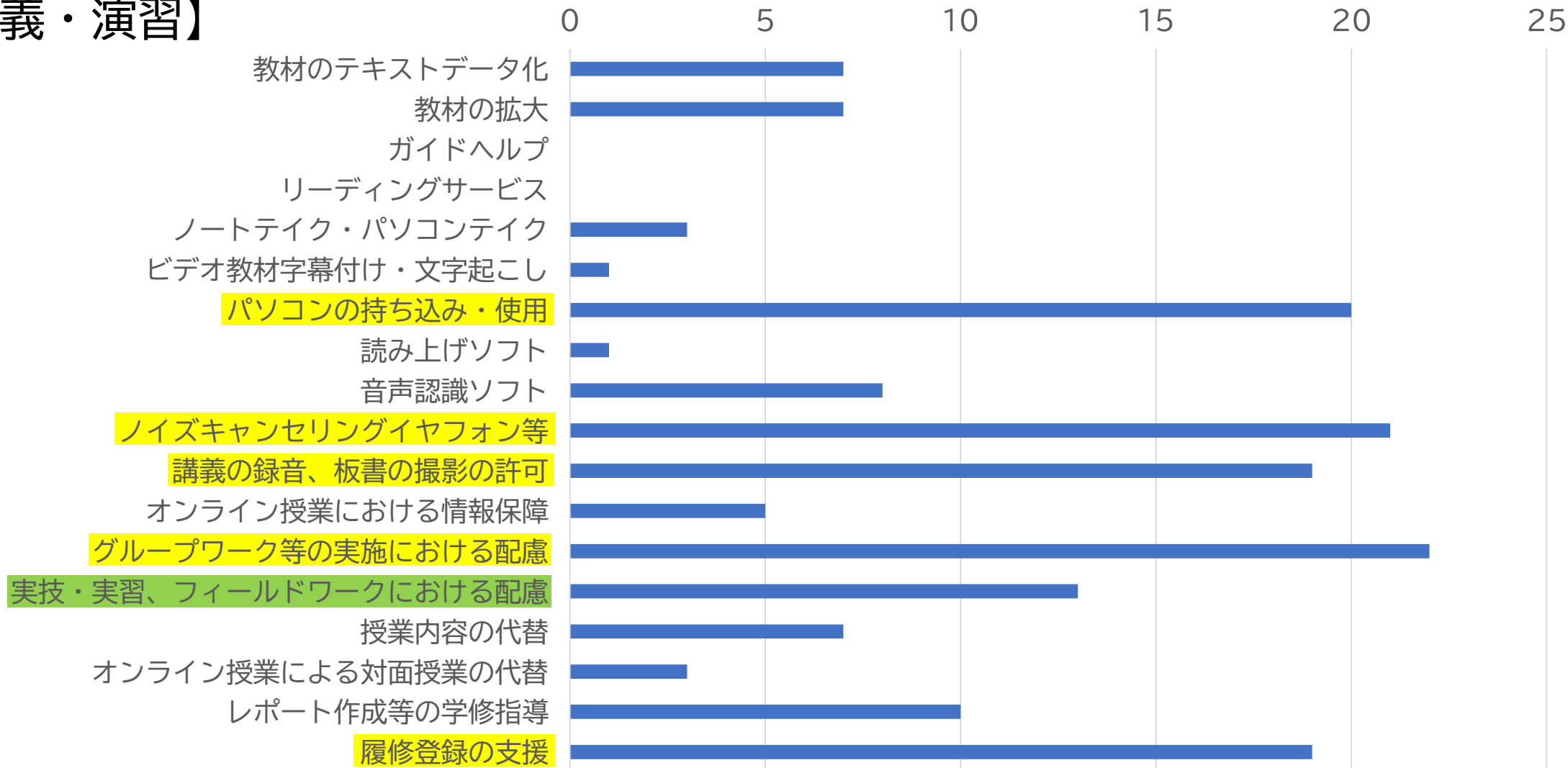


- 学生相談では心理検査を含む標準化されたアセスメントツールを活用
- 障害学生支援では、体調や学生生活に関するアンケートが中心

② 学内での支援内容に関すること

実施している授業支援

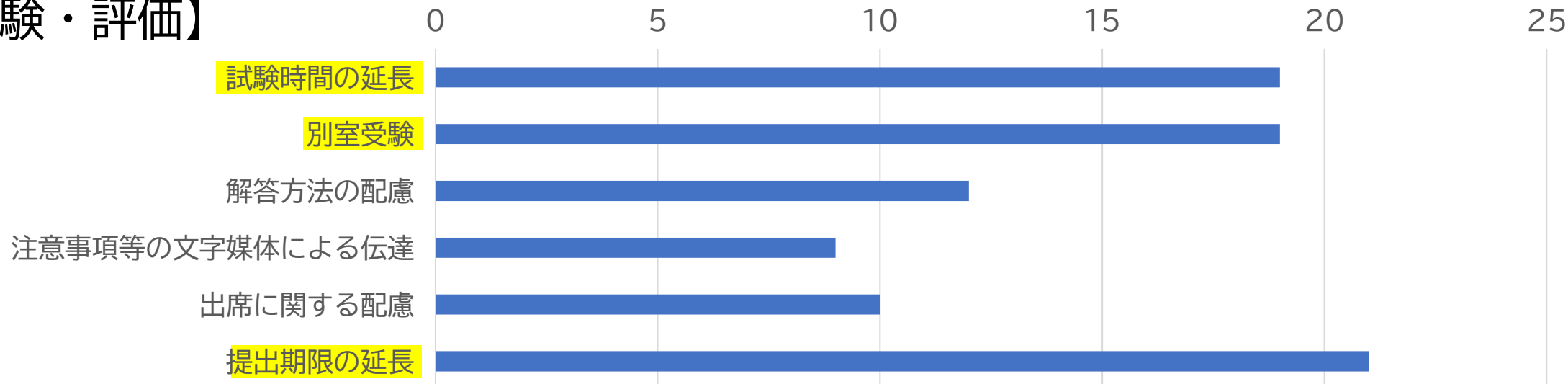
【講義・演習】



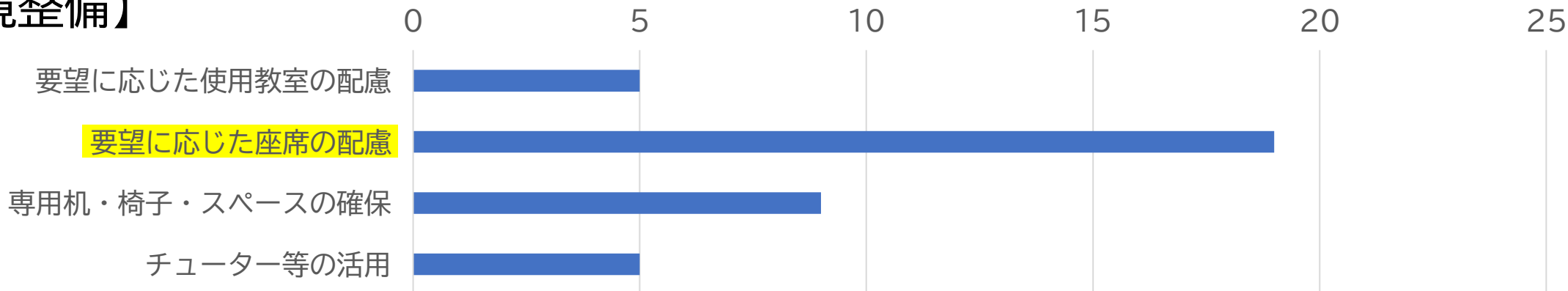
② 学内での支援内容に関すること

実施している授業支援

【試験・評価】



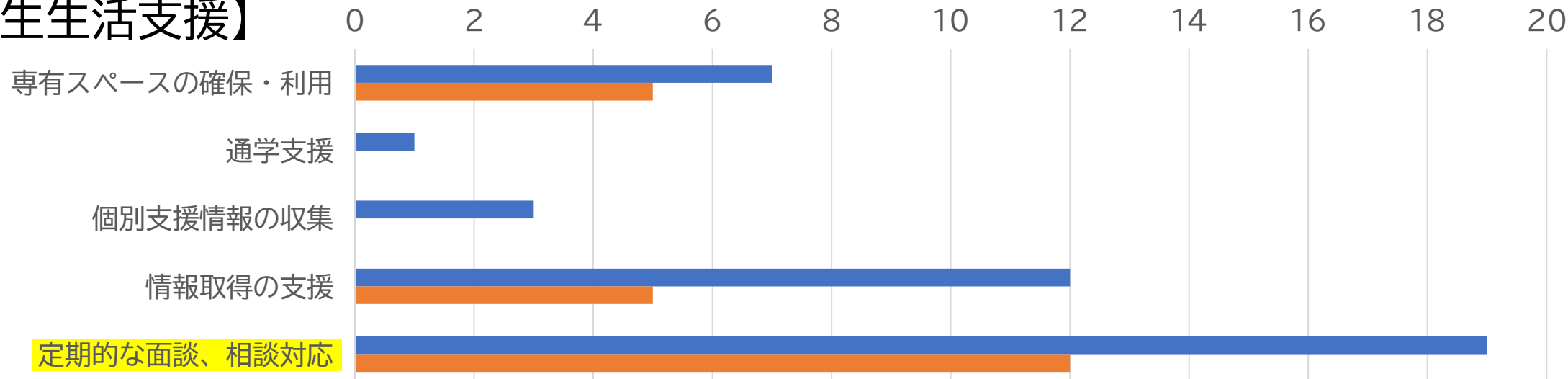
【環境整備】



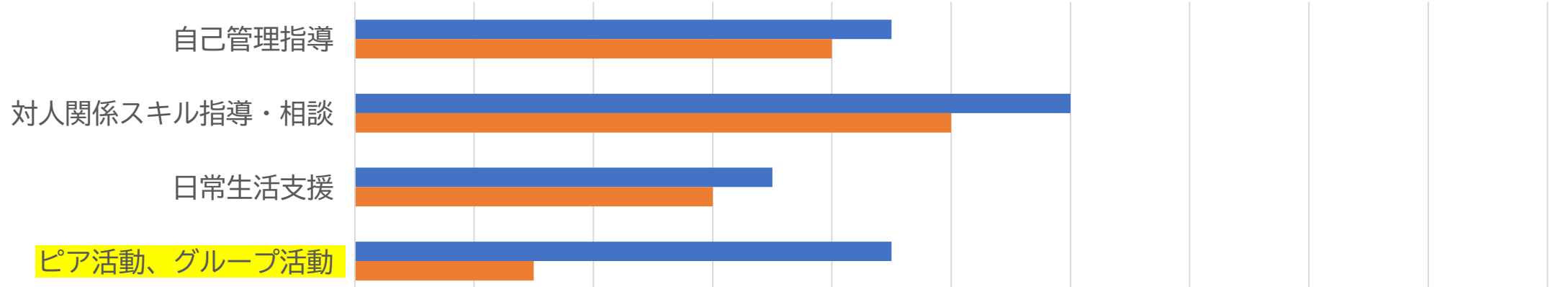
② 学内での支援内容に関すること

実施している授業外での支援

【学生生活支援】



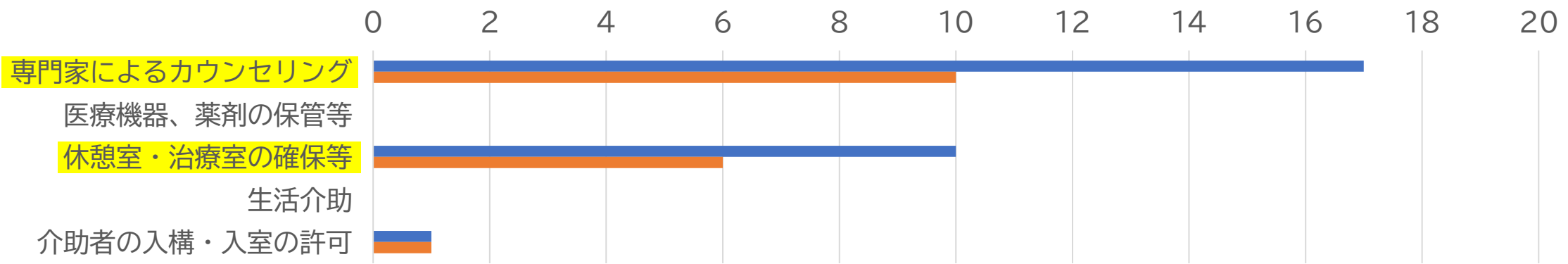
【社会的スキル指導・助言】



② 学内での支援内容に関すること

実施している授業外での支援

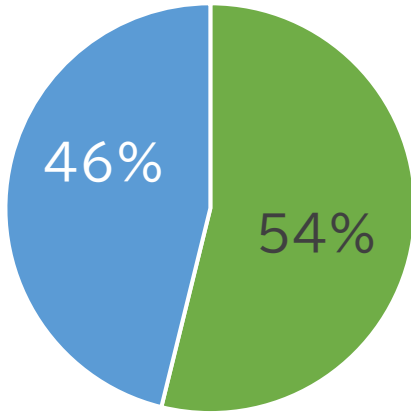
【保健管理・生活支援】



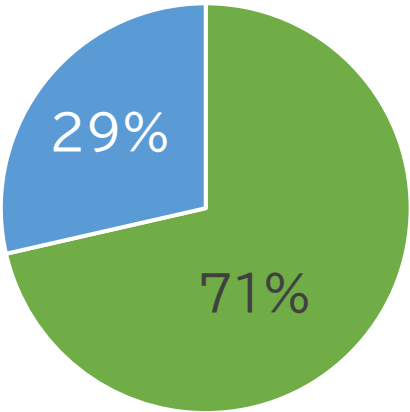
③ 連携に関すること

外部機関との連携

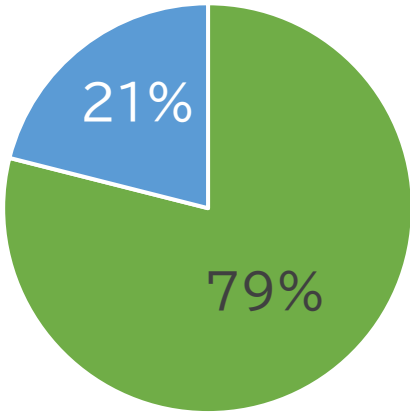
障害学生支援



学生相談



就職支援

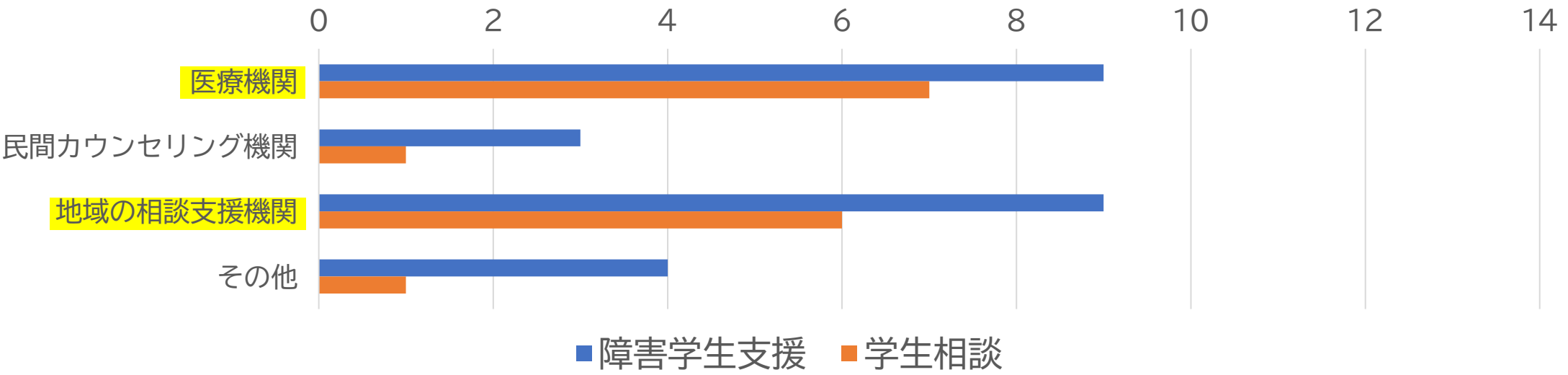


■ 実施している
■ 実施していない

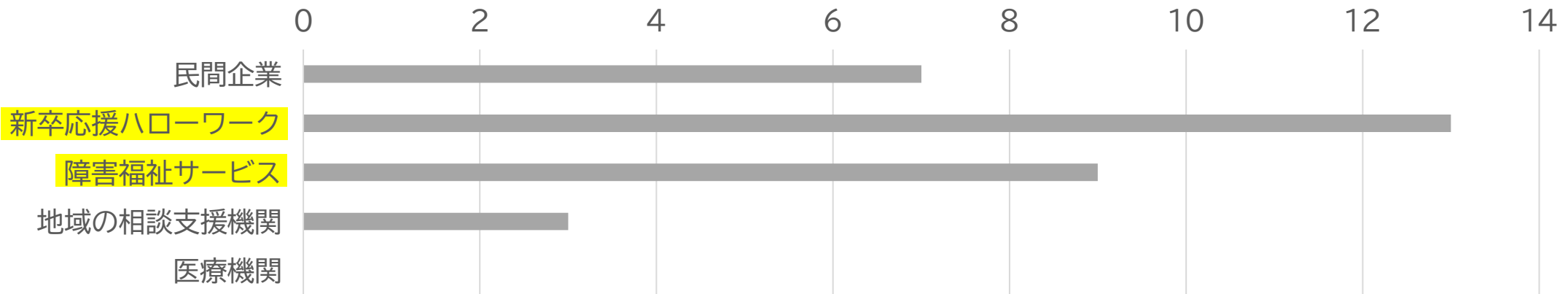
- 外部機関と連携をとっている大学は、就職支援 ⇒ 学生相談 ⇒ 障害学生支援の順が多かった

③ 連携に関すること

連携先 (外部機関)



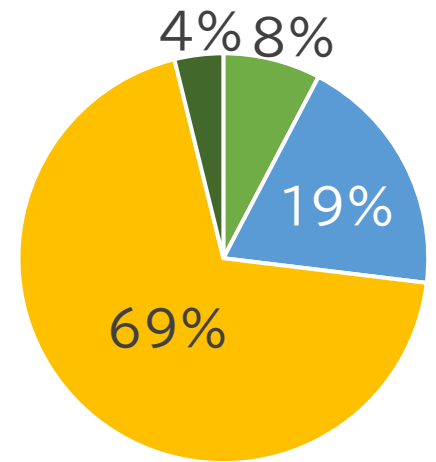
就職支援



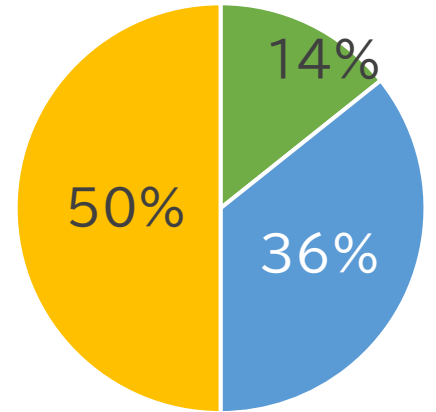
③ 連携に関すること

学内連携

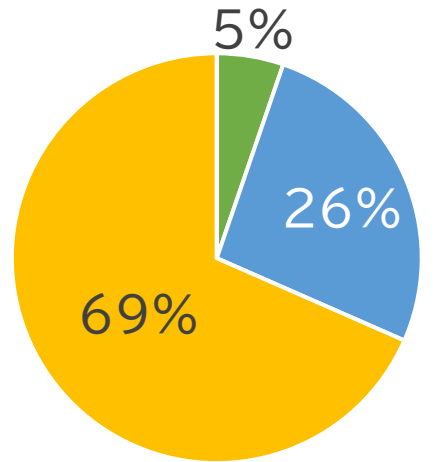
障害学生支援



学生相談



就職支援



- 一体的な組織編制を行っている
- 各部署と定期的に情報共有を行っている
- 必要時に連絡を取っている
- その他

- 定期的な情報共有を行っているのは学生相談がもっとも多く、障害学生支援、就職支援担当部署では3割程度に留まった

部署間連携の課題

支援方針の統一

- 障) 大学生という前提でどこまで支援するか。どこからが過重な負担になるかの感覚が異なる
- 障) 専門家同士であってもバックグラウンドにより連携の在り方、支援の程度が共有しにくい
- 障) 合理的配慮は大学として統一した方針、フローでやることが求められると思うが、実質は各学部の方針や判断に委ねられていることが多い
- 相) 学科によって学生の傾向や教員の考え方に差があるため、部署間の連携の密度にばらつきがある
- 相) 共通認識を醸成すること
- 就) 学生生活、学修、就職とそれぞれの部署で個別支援のため、つながりのあるアドバイスができない

発達障害の啓発

- 障) 専門部署ではないところではそもそも発達障害自体のイメージを持ってもらいにくい
- 障) 障がい学生支援に関する啓発を継続的に実施しないといけないと感じている
- 障) 障害理解の温度差
- 相) 学生相談室として、発達障害に関するより具体的な知識を定期的に提供し、非専門家に理解してもらう必要性を感じている

③ 連携に関すること

部署間連携の課題

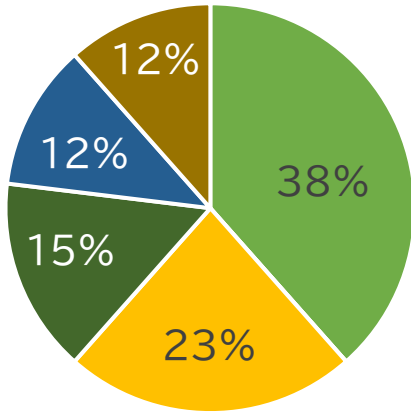
情報共有・情報連携

- 障) 要配慮個人情報を取扱っているため、詳細な面談記録については個別に共有するようにしているが、関連部署におけるスムーズな連携のため、安全で迅速な情報共有策について検討したいと考えている
- 障) 必要に応じて連絡をとる形にしているため、面識のない相手と連携をとらなくてはならない場合もある
- 障) 教員との連絡のとりづらさ
- 就) 個人情報保護の観点から、情報共有がしにくい
- 就) 全ての学生の情報共有ができない
- 就) 修学支援を受けている学生の情報は就職支援担当課には共有されていない。学生側としては、学内のどの部署に、どの情報が共有されているのか把握できているか不明
- 就) 臨床心理領域との情報開示範囲の違いと、個人情報の取り扱いの違いに課題を感じています。連携できる情報の範囲が限られている点のすり合わせがとても難しい

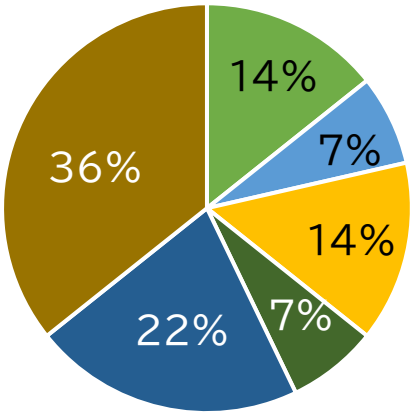
③ 連携に関すること

他大学との連携

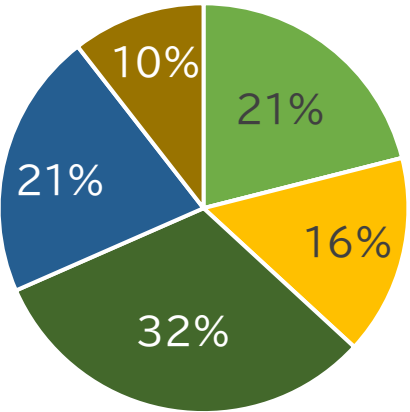
障害学生支援



学生相談



就職支援

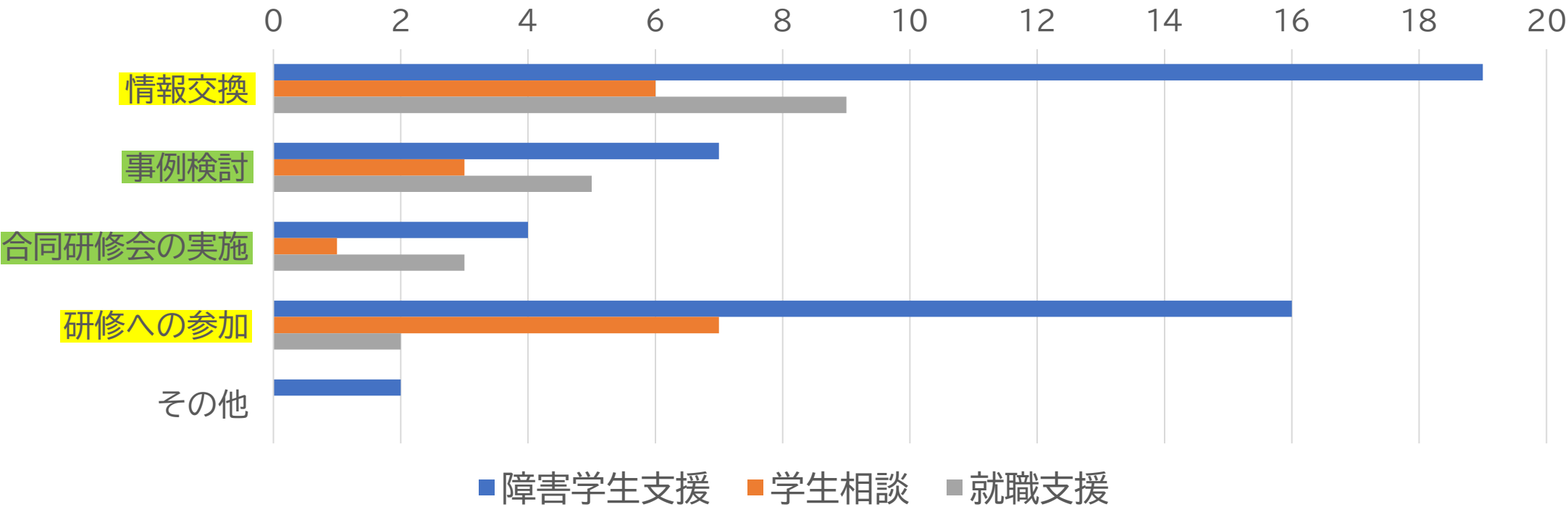


- 大学間ネットワークへ参加している
- 任意の学校と定期的に連携している
- 任意の学校と定期的ではないが連携することがある
- 必要性を感じているが、実際にはまだ連携していない
- 連携の必要性を感じない
- その他

- 障害学生支援では4割が大学間ネットワークへ参加。何らかの形で連携しているのは障害学生支援で6割、学生相談、就職支援担当が4割
- 就職支援担当では3割が連携の必要性を感じている
- 「その他」には、研修会への参加が多く挙げられていた

③ 連携に関すること

他大学との連携内容

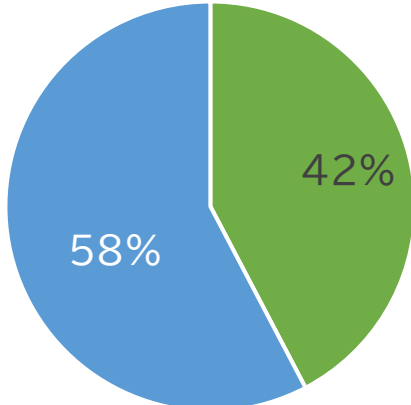


- 連携内容は、情報交換と研修への参加が多数を占め、事例検討や研修会の企画は少なかった

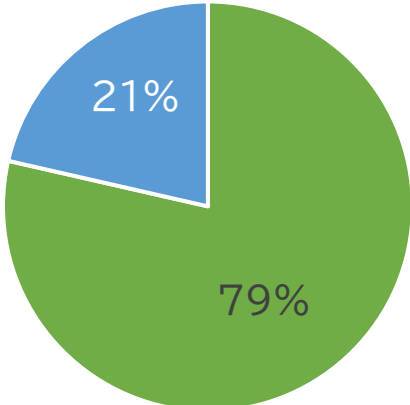
④ 発達障害が疑われる学生への対応に関すること

未診断の学生への支援

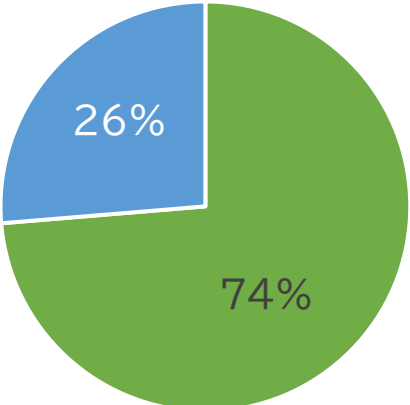
障害学生支援



学生相談



就職支援



■ 支援している
■ 支援していない

- 学生相談では、約8割の大学が未診断の学生への支援を行っている
- 就職支援担当でも、7割以上の大学が未診断の学生に対応している

未診断の学生への支援（内容）

面談・カウンセリング

障）継続的な面談

障）自己理解や生活改善を促す面談を定期的を実施

相）自己理解を促しながら生活面・心理面のサポートをすること

相）本人の希望に応じて、定期的な面談を行い、学生生活、対人関係、日常生活、その時々で発生した困りごとなどについて相談にのる

相）個別カウンセリングを通して、自己理解、他者との円滑な関係づくりなどの支援を行っている

障）カウンセリングの実施

相）カウンセリング、心理検査

障害学生と同様の支援

障・相）スケジュール管理

障）診断のある学生と同じ

相）実習先の配慮などの支援を行っている

相）休憩場所の確保、その他学生生活上の可能な支援

未診断の学生への支援（内容）

受療援助等

- 障) 保健管理センターでの医師面談へのつなぎや医療機関紹介
- 障) 医療機関や専門機関の紹介
- 相) 非常勤の心療内科医師の面談を勧め、必要であれば医療機関の受診を勧めている
- 相) 医療機関などの学外機関を利用する際の支援（指導・助言；実際に付き添うなどはない）
- 相) 学内外の組織や機関、家庭（保護者・保証人）との連携

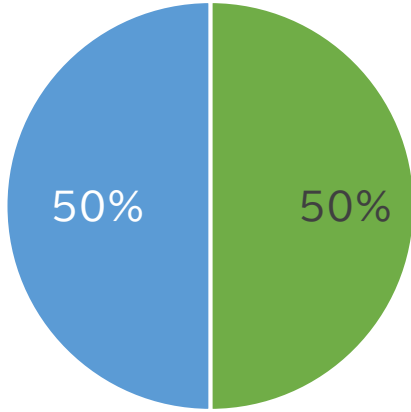
キャリア支援・就職支援

- 個別相談、進路相談、キャリアカウンセリング、GATBなどの検査の活用
- 就職ガイダンスの実施（HWや就労支援事業所の説明含む）、特性に向き合うためのセミナー開催
- 就労移行支援事業所へのつなぎ
- 他の学生と同様の、通常のキャリア支援
- 学内学生相談担当部署へのつなぎや紹介
- アルバイトなどの就業体験のない学生が多いため、働くイメージを持ちやすいよう、動画を一緒に見たり、説明会の様子を丁寧に聞きとり本人が感じたことを言語化する支援を行っている
- 卒業してすぐの就労が難しいと思われる学生に対しては、外部機関につないで、連携をとりながら支援を行っている

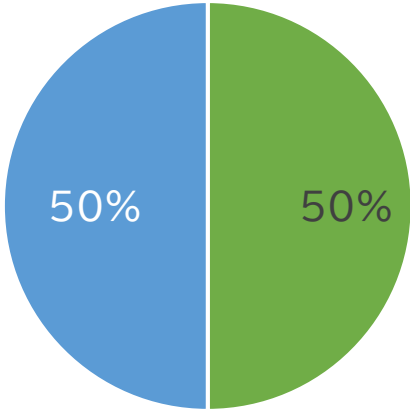
④ 発達障害が疑われる学生への対応に関すること

未診断学生のニーズ把握

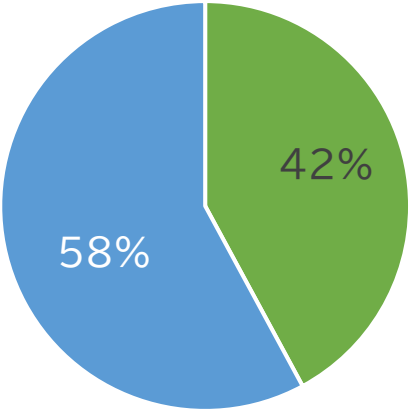
障害学生支援



学生相談



就職支援



■ 取り組んでいる
■ 取り組んでいない

発達障害が疑われる学生（未診断）に自己理解を促す取り組み

障害学生支援・学生相談：

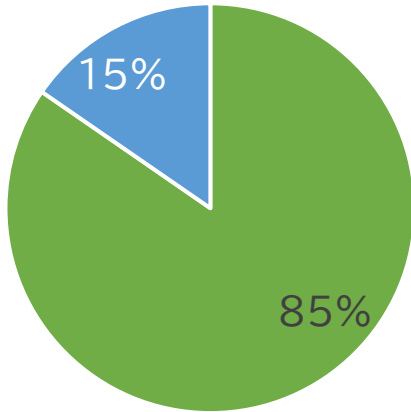
- 個別相談やカウンセリングを通じた自己理解を促す取り組み（特性表やチェックリストの活用、得意不得意の整理、心理検査の実施、学生一般向けのワークショップの開催）

就職支援：

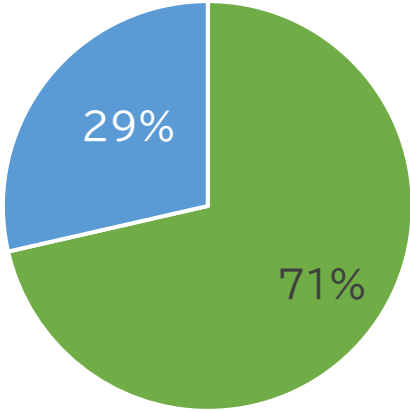
- コミュニケーションに不安のある学生向けガイダンスやセミナーの開催、GATBやレディネステストの活用

保護者への対応

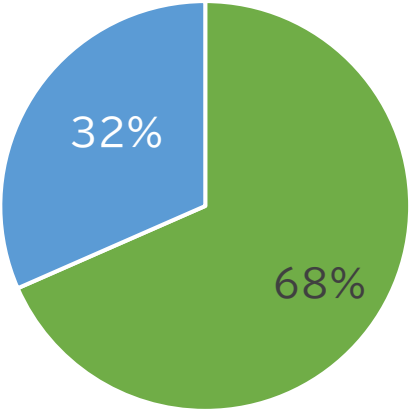
障害学生支援



学生相談



就職支援



■ 対応している
■ 対応していない

保護者への対応の具体的な内容

障害学生支援

- 合理的配慮にかかる手続きや建設的対話にあたっての面談同席が多い
- 保護者自身の相談に対応する大学はあるが多くない

学生相談

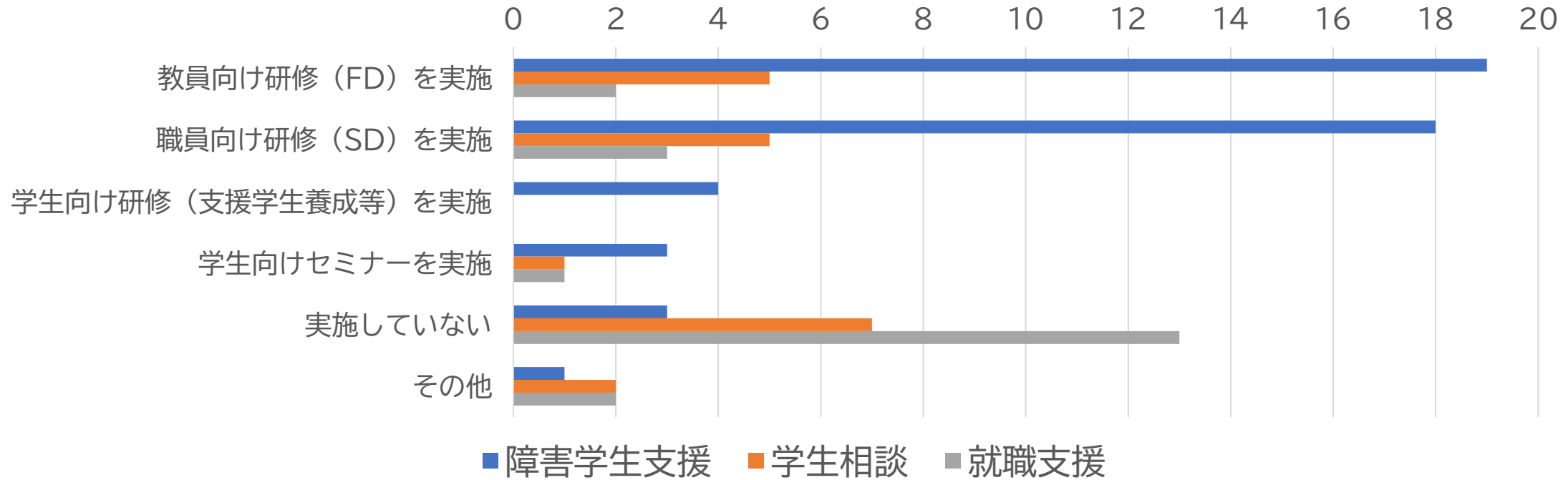
- ご本人への支援にあたって連携が必要な場合の連絡共有などが中心

就職支援

- 希望に応じてセミナー等への案内、問い合わせへの対応

⑥ 研修の実施に関すること

研修実施状況



- 研修の実施は障害学生支援担当が中心
- 障害学生支援担当は、学生向けの研修も行っている
- 効果の高かった研修として、合理的配慮の周知や他大学の事例紹介、架空事例を用いた具体的な説明などがあがった。共同作業を通じた取り組みも効果が高かったという意見もあった

大学独自の取り組み

出席不良など、気になる学生に対してのフォロー

障) 出席不良の学生に対して電話で状況確認を行い、課題の提出状況やスケジュール管理の様子を聞き取っている。必要に応じて面談につなげ、学修状況の整理や支援につなげている

障) 問題ありと疑われる場合には、学生課や保健センターなどと情報共有し、カウンセラーや医師との面談の機会（保護者同伴）を設ける。専門機関の紹介や合理的配慮へと進むケースもある

障) 多欠席や基礎学力テスト低得点者を抽出し、担任や学生サポート室学科担当者との面談を実施している。発達障害学生（疑いも含む）としての支援ニーズがある場合は、適切な部署につなぐ体制ができている

相) 出席不良の学生に対して電話で状況確認を行い、課題の提出状況やスケジュール管理の様子を聞き取っている。必要に応じて面談につなげ、学修状況の整理や支援につなげている

教員の定期的な面談の実施等、相談対応

障) 所属するコース教員がアドバイザーとなって、学生の学修面と学生生活面での相談に応じている。特に低年次のうちは定期的に個人面談を実施している

相) 本学では「キャンパスアドバイザー」（職員）が、高校までの担任のように各学生を担当して対応している。学生相談室でも、このキャンパスアドバイザーと保健室が主たる連携先となっている

大学独自の取り組み

就労支援事業所等、外部機関との連携

- 就) ウェルビーやリタリコワークス等の就労支援移行支援との連携を強めている
- 就) 障害者雇用実施企業、各就労移行支援事業所との情報交換を密に行っており、個学生に適した必要な場所を紹介できるよう情報収集を積極的に行っている
- 就) 専任職員の担当者に加えて、障がい関連機関に勤務経験のある相談員が2名在籍し、学生面談に対応している

発達障害学生（疑い含む）への支援にあたっての課題

グレーゾーンへの対応

- 障害者手帳を持たないグレーゾーン学生への対応
- 親が認めない、本人が自覚できないケース
- 学生によって得意分野、苦手分野が異なる
- 発達障害の疑いがある学生へのアウトリーチ

合理的配慮の実際

- 履修担当教員に配慮願書の送付を行っているが、反応自体が少ないため、どのような支援が行われているのか把握しづらい
- 教職員によって発達障害学生への理解のばらつきがある
- 学部学科教員、授業担当教員への修学支援の対応願の共有方法

生活支援ニーズ

- 合理的配慮で対応できる内容は、障害を持つ学生の困りごとの一部に過ぎないことも多い
- 定期的な提出物・スケジュール管理
- 生活管理スキルや家事のスキルを身に付けておらず、親元を離れて大学にきた学生が問題を抱えた場合に、具体的な生活支援ができるほどのマンパワーが大学にはない

発達障害学生（疑い含む）への支援にあたっての課題

支援の拒否・途切れ

- グループワークの配慮は本人が学生に周知したくない場合が多く難しい
- 合理的配慮を申請した後、配慮文案を決定する前に連絡が途絶えてしまう
- 教員とうまくコミュニケーションが取れず、実質的な合理的配慮を提供することが難しい

進路支援

- 本人があまり意識しないまま大学に入学した場合、自己理解や親の理解に乏しかったりすることが多い。就職活動で初めて不都合が生じてくることもあり、就労や社会参加にどうつなげていくかが課題と感じている
- 孤立している学生に対する、組織的な支援の構築に課題を感じている。卒業後の就労や社会への参加が難しい学生の社会的な孤立が長期化することなども懸念している

専門性

- 資格を持たない学生課員が担当している
- 我々は専門家ではないので、発達障害なのかそうでないのか判断することはできない
- 専任職員は異動が伴うことから、担当変更により支援がゼロベースに戻ってしまうタイミングがあり、専門知識が乏しい点を課題に感じている